

2. 事業の概要

当法人の当該年度の事業概況は（１）のとおりであり、環境整備のために（２）に示す施設・設備工事等を実施した。

（１）当該年度の主な事業の概要

1) 法人全般の事業概況

少子化、景気低迷といった厳しい外部環境を受け、平成 28 年度には学生生徒園児総数は 2,072 名、新会計基準の教育活動収入は 24 億 94 万円となった。これに対して、本学園は、建学の精神の今日的具現化に関する諸施策を基本としつつ、設置各校それぞれが独立して収支のバランスをとれる経営を目指し、経営環境の整備を進めている。

財務については、人口減の方向性に対応すべく、予算と執行については引き続き経費節減に取り組んでいるが、平成 28 年度新会計基準の教育活動支出は 25 億 1719 万円となり、教育活動収支差額は 1 億 1624 万円のマイナスとなった。

2) 各校の事業概況

詳細については、付帯資料をご参照ください。

① 函館大学

昭和 40 年開学。企業経営コース・市場創造コース・英語国際コースの 3 コースの新しい教育課程が開始し、新科目「商学実習」での地域をフィールドとした実践的・体験的な教育を実施した。

平成 28 年度の就職率は 98.9%、分母を全卒業生とする進路決定率は 91.8%に達しており、企業別で見ても日本銀行やみずほ銀行・商工中金といった、知名度のある金融機関や大手生保会社・函館市役所など、売り手市場と言われている中ではあるが大手企業への就職が目立ち、一定の成果をあげることができた。企業が学生に求める「主体性」をさらに高めるべく、学生が地域と関わる機会づくりに教職員一人ひとりが努めた。

平成 28 年度は、入試・教育・就職の一貫性を確立することを課題として掲げ、その中でも「商学をいかに説明していくか」という観点からのアドミッション・オフィス研修会を実施した。また前年度から継続して、FD の充実、規律ある大学づくりなど、教育改革に取り組んだ。また、アクティブ・ラーニングの推進としては学長裁量経費を活用したアジア・マーケティング研修として学生を選抜してシンガポールや台湾に派遣して研究するなどの活動は、地元メディアにも取り上げられた。

これらの教育改革の取組に基づいて、文部科学省の平成 28 年度各種支援事業

に申請し、私立大学等改革総合支援事業（タイプⅠおよびタイプⅡ）、私立大学等経営強化集中支援事業（タイプB）に採択された。教育内容の充実が、商学部としての地域の評価を高め、入学志願者の増加・定員充足につながっていくことを期待している。

② 函館短期大学

昭和 28 年開学、食物栄養学科の、調理栄養コース（付設調理成果専門学校とのダブルスクール）、福祉栄養コース（介護員初任者研修）、スポーツ栄養コース（健康運動実践指導者およびレクリエーション・インストラクター）、教職栄養コース（中学校家庭科教諭および栄養教諭免許）のコース制が評価されている。平成 21 年度開設の保育学科においても特色を打ち出すため、平成 28 年度に子供の表現コース（造形表現・音楽表現・身体表現）、子育て支援と福祉コース（子育て支援・子供家庭福祉）、子供の発達コース（ことばの発達・幼児英語・発達心理）の導入を試みている。

平成 28 年度は、入学定員に対する充足率の向上、教育の質向上、地域社会と連携して地域貢献による存在感を増すことに力を入れた。道南地域の進学者人口減少を考慮し、食物栄養学科の充足率向上のため入学定員減を行った（120 名→100 名）。履修者が低迷しているダブルスクールの定員確保に向け、栄養士・調理師資格の同時取得の優位性のアピールを積極的に展開した。

教育の質保証のために 3 つの方針（ポリシー）を「一貫性のあるものとして策定し、公表する」ことが義務付けられたことから、見直しを行い平成 29 年 3

月に公表した。教職課程（中学校・家庭、栄養教諭、幼稚園教諭）については、教職課程認定大学等実地視察を受け、全般的事項において「教員養成に関する教育課程及び教員組織等については、おおむね問題なく実施されている。」との講評が得られた。また、是正すべき関連事項は速やかに改善を行い、内容変更届が完了した。新たに設置した教職支援センターは、高く評価された。

学生の主体的な学びに関する調査では、特に保育学科学生の図書館利用率が高く、学業成績に好影響を及ぼしていた。また、教員からの本学紀要への積極的な研究報告（原著論文 8 報、研究ノート 5 報）と紀要以外にも著書分担 5 編、学術誌への投稿論文 8 報があり、教育向上にも好影響を及ぼすことが期待できる。

地域貢献では、地域の課題解決のための卒業必修科目（PBL）を設定・実践し、地域住民から高い評価を得ることができた。

これら一連の教育改革推進により、私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1 と 2）および私立大学等経営強化集中支援事業（タイプ B）に選定された。今後とも教職員協働による教育改善を継続していくために、平成 28 年度に経営企画委員会、教学マネジメント会議および SD 研修室の設置を行った。

③ 函館看護専門学校

(本校の概要)

平成元年開校の函館医療保育専門学校看護科の基盤を引き継ぎ、平成 22 年度より校名を「函館看護専門学校」と変更した。

看護師は患者さんの命を預かる職業であるため、単位認定や指導は厳格で、留年・退学者が多いことが課題である。特に 3 年間で 1000 時間を越える臨地実習は全カリキュラムの約 1/3 に相当するが、ここで単位が取得できず留年するケースが少なくない。

現行カリキュラムでは医療の高度化や看護の専門性の習得のため専門領域が以前より拡大され、①基礎看護 ②小児看護 ③母性看護 ④成人看護 ⑤老年看護 ⑥精神看護 ⑦在宅看護、の 7 つの領域となっている。

(平成 27 年度の事業の概要)

平成 27 年度卒業生の看護師国家試験合格率は、受験者 44 名に対して 2 名不合格の 95.5%となった。結果は残念であったが、過去の反省から教員も危機感をもって取り組み、3 年次後期に模擬試験回数を増やしたことや、直前対策講座を強化したことなどが好結果につながっている。

また留年生をできるだけ出さないよう、低学年からの基礎教育の充実改善に取り組んだ。

④ 函館歯科衛生士専門学校

昭和 55 年開校の函館医療保育専門学校歯科衛生士科の基盤を引き継ぎ、平成 22 年度より修業年限 3 年制で「函館歯科衛生士専門学校」と校名変更している。

超高齢社会となり歯科衛生士の業務は転換期を迎えており、養成校においても教育の拡充が急務となっている。本校においても、現行カリキュラムでは不十分だと考えており平成 29 年度の変更申請を予定している。

平成 28 年度事業計画は、新カリキュラム申請の準備年度として、素案となるような取組みをあげていた。

1 つ目は高齢者関連授業の拡充である。不自由ではあるが現行カリキュラムのなかから科目間で時間割の連携を図り、試行的に実施しながら新カリキュラムでの履修時期、時数、内容等の検討を行った。

2 つ目は教員研修である。教育する側の専任教員においても高齢者関連の知識修得は必須であり、特に認定資格の取得については優先的に機会を確保するとともに、伝達講習として教員間で共有し資質向上に努めた。

3 つ目は臨床実習対策の強化である。本校教育目標に『問題解決能力の育成』があるが、これまで実践・評価が困難であったため、現行の臨床実習対策授業の課題に『状況設定』を加えることで学生個々の判断力や行動を評価したいと考えた。また現行の臨床実習対策授業を『客観的臨床能力試験～OSCE(オスキー)～』

の本格実施へと発展させたいと考えており、この取組みの効果を学生アンケートにより評価し、OSCE実施を想定した課題の精査と新カリキュラム上の位置づけに関して参考にしたいと考え実践した。

⑤ 函館短期大学付設調理製菓専門学校

(本校の概要)

昭和43年開校。調理師科（昼間部80名・夜間部40名）、製菓衛生師科（昼間部80名・通信30名）は地域社会の食生活の発展を使命として設置され、プロフェッショナルな指導が行われている。

確かな技術を習得させる経験豊富な講師陣により、1年制でありながら2年制の他校を上回る技術力を習得させており、コンクール等での入賞実績も豊富である。加えて、地域貢献活動に積極的で、市民・団体・企業・行政から、新メニューの開発や食に関するイベントへの協力依頼が多数あるなど、地域になくてはならない学校としての地位を築いている。

(平成28年度の事業の概要)

平成28年度は、実習棟の増築および既存棟の改修工事が完成し、調理師科・製菓衛生師科の実習室が新たに1室ずつ増え、最新の調理製菓器具の拡充とゆとりある実習スペースの確保が図られ、食のプロを目指す環境が今まで以上に整った。

また、地域貢献活動の一環としては連携協定を締結している弘前大学食料科学研究所と、地域の食材を海外にアピールする地域貢献活動への取り組みを進め、新聞等で度々取り上げられた。平成28年11月には陸奥湾産のホタテ、平成29年3月には青森県産カシスを使用したそれぞれのレシピ検討会を開催し、機能性を考えた商品開発に取り組んだ。

⑥ 函館大学付属有斗高等学校

昭和13年開校の本学園発祥校。学園訓3カ条にもとづき「学習指導」「スポーツ振興」「生活指導」を明確な柱とし、北海道内で希少となった男子校の良さを生かし、文武両立を目標とした教育を展開している。

本校の中期経営計画(平成26年度～平成28年度)最終年を迎えるにあたり、二つの本校の課題である「生徒の将来の自立を見据えた各種指導改善」と「教員間のスキル共有」を改善すべく、校長研修を中心とした校内研修会を中心に実施することにより、経営方針および経営計画との一層の整合性を図ることとしました。

平成28年度から校務分掌の学年部に替わり総務部を置き、教務部で対応していた広報関係と式典関係を担当させることにより各部の業務のスリム化を図った。学年部の業務とされていた幅広い内容を従来の部署並びに新たに設けた学年主任会議へ振替え、業務内容の量にばらつきがないようにした。

平成 29 年度からの中期経営計画作成のために SWOT 分析 WG を設置した。その WG からの提言を受けて、三つの学校教育目標と 5 つの本校が目指す学校像を設定し、その実現のために 4 つのアクションプランを設定することができた。

(1) 教務部

新カリキュラムに関するアンケートを 2 ケ年実施比較したところ、高い水準で満足を得ていることが確認できた。また、進路指導における問題点・課題、授業意識・授業効果、生徒の意識や進路との関連などについては、校長研修の「授業改善を何故考えなければならないのか」「最近の高等教育をめぐる動き④～⑥」を通して、昨年同様に広い視野で教育を考える土壌づくりができた。また、平成 29 年度からの中期経営計画にある進学とクラブの両立のイメージの確立のために、クラブ加入者と未加入者の席次比較や同一学年での経年変化等のデータ作りを先行して進めていた。

(2) 生活指導部

生徒指導をする上で、課題とされていた教員の情報共有のために、昨年度実施した「アセス」に替わり、平成 28 年度から年 2 回「Q-U」を実施し、教員間の生徒情報の共有化を図った。指導上必要とされる教員の資質向上については、校長研修の「バイステイクのケースワーク七原則」「コミュニケーションハンドブックについて」「いじめの定義について」等を通して、ダブルスタンダードの指導にならないようにした。また、貞信会館における生徒指導の課題については、昨年同様に月 1 度、校長が寮指導教諭と館内の状況報告を受けると同時に研修を実施し改善を図った。さらに、生徒指導部が函館市主催のいじめ防止研修会等に参加し、教員に研修内容を伝達することにより、情報共有を図った。また、「SNS・ネットトラブル防止講話」「薬物乱用防止講話」を実施し、未然防止に努めた。

(3) 進路指導部

教員との情報共有を増やすために、昨年度は進路情報として 12 号を発信しているが、平成 28 年度 17 号まで増刊し、より多くの情報を生徒または保護者に還元すると同時に、担任や教科研究部と連携を図り、進路行事に生かすことができた。進路指導の改善のために、昨年度同様に生徒と教員にアンケートを実施し、次年度以降に役立てる予定である。平成 29 年度から進学に関するアセスメントの構築が求められており、体系的なデータ整理を実施する予定である。

(4) 特別活動部

生徒会新聞「有斗新報」を発行し、生徒の活動を学校内外に知らせることができた。クラブ指導力向上及び指導のマナー化を防止する意味で、クラブ指導の勉強会の必要性が本校の経営改善計画管理表で課題とされていたことについては、昨年同様に校長研修において「教えるって⑩～⑫」「学校って③～⑦」「熱意だけでは伝わらない①～⑪」「失敗学①～⑧」を通して、自らの指導法について疑問を持たせることにより指導の改善を図るよう促すことができ

た。

(5) 教科研究部

文科省の教育改革の進捗状況および道教委の動向などの情報とその基礎知識の共有化が課題とされていたことについては、校長研修において「最近の高等教育をめぐる動き④～⑥」や「教科研究部からの報告」と題して年 8 回の情報発信を通して、教員間で基礎知識は得られたものと思っている。さらに、リクルートの方に「知識・技能の『習得』から『活用』『探究』へ」と題して校内研修を実施した。

インターンシップの実施に向けて、情報収集を実施し、その流れとなる骨子を作成し、平成 29 年度から発足予定のインターンシップ委員会へその資料を提供することができた。

(6) 総務部

教務部より渉外広報関係の業務が分離され総務部を新設した。経営改善計画管理表にある「進学とクラブの両立」のイメージの確立に向けて、学校案内、OB パンフレット、HP オープンスクールなどを利用して複合的に情報発信することができた。平成 28 年度の OB パンフレット VOL4 の編集にあたっては、特に近年進路希望の多い職種である医療機関に勤務する OB を特集し、これまでとは違った切り口で掲載者選定を工夫することができた。

(7) 学校評価

平成 28 年度の教職員による学校評価(42 項目)は、5 段階で 4.3 の評価、生徒による学校評価(13 項目)は、5 段階で 4.3 の評価、学校関係者による学校評価(13 項目)は、5.0 の評価であった。しかし、教職員による学校評価の中で、「そう思わない」との回答欄に 2 名以上記載のあった 43 項目中 0 項目であったが、1 名記載の項目については 19 項目あったことについては、謙虚に受け止め、平成 29 年度はこれらについて改善し、より良い評価がいただけるよう努力するつもりである。

⑦ 函館大学付属柏稜高等学校

昭和 32 年設置の函館有斗高等学校女子商業部が前身。現在は、普通科(150 名) 商業科(70 名) とともに男女共学であり、自主的精神に充ちた人材育成を期して教育が行われている。

平成 28 年度は、中期経営計画(平成 26～28 年度)の最終年となる。経営計画の 3 つの柱は、教職員の資質向上、キャリア教育推進校としての独自化、そして保護者や地域から信頼される学校づくりであり、その実施状況を総括する。合わせて、次期中期経営計画へのつながりについて報告する。

(1) 教職員の資質向上

今年度は教職員自らが研修課題を設定することで意識を高めたいと考え、外部講師を招いての研修の他に、研修委員会がアンケート結果をもとに設定した課題

教職について、教職員 4 グループに分けてのグループ研修・発表を行った。

(2) キャリア教育推進校としての独自化

“学園内連携による真のキャリア教育の推進”ということで実施してきたキャリアデザインプログラムも完成年度を迎え、初の卒業生が学園関連校に進学した。進学先での修学状況の調査も予定通り実施した。また、昨年度反省会より、1 年生のプログラムに関し、3 分野すべてをガイダンス的に 6 回に分けて受講する形に変更し実施した。

今後本プログラムの目指すところを中学校に周知・理解してもらうために中学校での進路集会や中学校訪問時に広報していきたいと考えている。

キャリア教育推進のためにも基礎となる学力の補強が課題である。今年度は「学び直し」を授業の中に計画的に取り入れ、主要 3 教科に関して学び直し用の特別な教材を用意し、ティームティーチング (T T) での指導を行った。

(3) 保護者や地域から信頼される学校づくり

昨年度の反省から、P T A 組織・役員の見直しを図り、役員を大幅に増強した。これにより、商業科が実施し地域活動にも定着してきた桜が丘通りの「お休み処」への P T A が初協力や従来通りの学校行事への協力に加え、校内スポーツ行事等へ P T A 賞を初めて設定するなど保護者や地域から信頼される学校づくりにつなげる活動ができた。

(4) 教育課程の見直し

本格的な教育課程の見直しは 2 カ年かけて取り組む予定が、今年 1 年間でまとめることができ次年度から新教育課程を実施できることとなった。「基礎学力の補強」と「実践的な外国語教育・異文化理解教育」を 2 本の柱とする見直しである。基礎学力の補強は、学び直しの取り組みの反省を活かし、次年度は教材や取り組み方法を一層改善していきたい。実践的な外国語教育は、今年度途中から導入となった A L T との授業をさらに充実させ、商業科への取組も考えている。さらに、異文化理解教育として修学旅行の見直しも検討中である。

⑧ 函館短期大学付属幼稚園

昭和 4 1 年開園。1～3 年保育と満 3 才入園を合わせ総定員 1 5 0 名。建学の精神にもとづき、「たのしい幼稚園」をモットーに充実した幼児教育を行っている。平成 1 8 年度から開始した未就園児 (満 2 才～満 3 才未満) の親子を対象とした子育て支援活動「つぼみちゃんクラス」と平成 2 0 年度から開始した専門家による育児相談室、平成 2 1 年度に園舎近隣に整備した菜園「なかよしファーム」での自然体験教育が好評である。

平成 2 8 年度は幼稚園が創立してから 5 1 年を経過して、道南・函館市の幼稚園教育の発展に寄与してきた。学校教育法によると、「幼稚園は幼児を保護し、適当な環境を与えて心身の発達を助長することを目的とする」とある。

創立者はこの時期こそ、人間形成の基盤を確立する時であると考え幼児教育が

らの学園の一貫教育を目指した。

この建学の精神を踏まえ、本学園は幼児教育に相応しい環境を与えるための施設設備に最大の努力を払うとともに、教員の資質の向上こそが質の高い保育を目指す上で基盤になると考えて、研修活動の充実を図ってきた。

小学校入学は、親にとって子どもの成長を実感する節目であると同時に、幼児期から生活環境が大きく変化することで親も子も不安を感じる時期でもある。小学1年生の母親たちは次の三つのことを、小学校以降での学びの土台として幼児期の子どもたちに身につけておいた方がよい要素であると考えている。

- (1) 生活習慣（周囲へのあいさつ、など）
- (2) 文字・数・思考につながること（えんぴつを正しく持つ、など）
- (3) 学びに向かう力（あきらめずに挑戦すること、など）

特に、(3)の「学びに向かう力」とは、自分の気持ちを言う、相手の意見を聞く、物事に挑戦しようとするなど、「興味を持ち、集中して持続し、挑戦する力」のことであり、それは、幼児期の集団生活を通して育まれてくるもので、自己統制や好奇心、人にかかわる力などが考えられる。

これらは、大変重要な要素であるにもかかわらず、文字・数の習得とは異なり、目に見えにくい力であるため、興味をもったり、話題にされることはほとんどないのが現状である。

幼稚園としては、園児成長のための大事な要素と考え、質の高い教育を目指し、意図的にこのことを実現させるため、教育課程に位置づけ日常的に積み上げていくことで可能になると考える。

園児と真剣に向き合い、幼稚園教育を積極的に推進することで、短大附属幼稚園だからこそできる教育、短大附属幼稚園でしか味わえない教育活動をみんなの力で実現していく。園児たちは何事にも興味を持ち、集中して持続し、挑戦する力を獲得していく。そして、生涯にわたって生きる力となるものを培っていくことが出来ると考え進めてきた。

⑨ 函館自動車学校

昭和26年設立。財団法人の解散に伴い、平成14年に本学園へ移管。本学園の収益事業として運営されている。運転免許指定教習所にとどまらず地域の交通安全教育機関としても中心的役割を果たしている。

これらの実績が評価され、平成28年度において、市内4校における本校の占有率は41%となっているが、免許適齢人口の顕著な減少により競争が強まっており、教習の質、送迎などのサービス、教習料金など、あらゆる面において競争力向上に努めている。その中で、2年前からは、けん引免許教習が認められ、全車種教習が実現している。

なお、今年度は景気低迷のなかで種々の要因も影響し、平成28年度の学校会計への寄付金は1600万円に留まった。(平成27年度は3300万円)。

⑩ 本部事務局

本学園は創立から 77 年を経過しており、設置校は大学 1、短大 1、専修学校 3、高等学校 2、幼稚園 1、自動車学校 1 の 9 校に及んでいる。少子化の大きな流れの中で、一つ一つの学校運営についてよりきめの細やかな対応を求められており、その精度が法人全体の運営状況を大きく左右することになる。

そして、法人本部事務局で喫緊の課題と考えている 3 つの柱が、①事務職員の問題発見・問題解決能力の向上、②外部環境の変化への対応が出来る経営資質の向上、③本学園の認知度の向上、ととらえ課題解決に努力している。

(2) 当該年度の施設・設備工事等の状況

環境整備のため、実施した当該年度の主な施設・設備工事等の状況は以下のとおりである。

① 修繕関係工事 5060 万円

函館大学の外構門柱及び塀改修工事を実施した。(940 万円)

函館大学のインターロッキング改修工事を実施した。(226 万円)

函館大学付属有斗高等学校の見晴グラウンド改修工事を実施した。(1858 万円)

函館大学付属有斗高等学校の校舎前グラウンド改修工事を実施した。(1220 万円)

函館大学付属有斗高等学校の校舎体育館屋上防水工事を実施した。(816 万円)

② 情報関係支出 6258 万円

法人本部事務局にてサーバーの入替を実施した。(1385 万円)

各校のパソコン入替を実施した。(3501 万円)

函館大学等の図書館情報システムの入替を実施した。(1372 万円)

③ 備品関係支出 3254 万円

函館大学の備品及びシラバスシステム等の導入を実施した。(1607 万円)

※なお本件は教育研究活性化設備整備事業 1072 万円の対象経費である。

函館大学付属有斗高校学校の机・椅子の入替を実施した。(1229 万円)

函館大学付属柏稜高等学校の机・椅子の入替を実施した。(418 万円)